

共通－第5号様式 見積参加者選考調書（特定随意契約用）

見積参加者選考調書（特定随意契約用）

調 達 件 名	業務第25号 札幌市本庁舎電話設備維持管理業務(単価契約)
発 注 課	総務局 行政部 庁舎管理課
選 定 事 業 者	岩崎通信機（株）北海道支店
随意契約の理由（相手方を特定した理由を含む。） 当該業務を履行するにあたっては、専門技術者が各階の岩崎通信機（株）製の電話交換機に組み込まれたプログラムの設定を変更することが不可欠である。 この作業において、他の業者がそれを変更することは、岩崎通信機（株）が独自開発したプログラムの把握・改定や、トラブル発生時の責任所在の切り分けが困難であることなどもあり、不可能である。 従って、他業者への発注は不可能であり、この業務を実施できる本市登録業者は、上記システム製造・開発元である上記1社のみである。	
根 拠 法 令	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
決 定 日	令和4年3月2日